

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月3日
【会社名】	あいホールディングス株式会社
【英訳名】	Ai Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐々木 秀吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 周二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町12番8号
【電話番号】	03(3249)6335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年9月29日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円 総額1,657,617,325円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款変更案第16条（電子提供措置等）の新設及び現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除を行うとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、佐々木秀吉、荒川康孝、吉田周二、山本裕之、三山裕三、河本博隆、佐野恵子の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名及び補欠監査役3名選任の件

監査役として、関和司、安達一彦、皆真希の各氏を、補欠監査役として、内藤務、小室充弘、菊地将人の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	398,682	1,807	-	(注)1	可決 99.16
第2号議案	400,266	222	-	(注)2	可決 99.55
第3号議案					
佐々木 秀吉	373,411	27,074	1	(注)3	可決 92.87
荒川 康孝	373,649	26,836	1		可決 92.93
吉田 周二	390,611	9,875	1		可決 97.15
山本 裕之	390,598	9,888	1		可決 97.15
三山 裕三	334,429	66,058	1		可決 83.18
河本 博隆	393,340	7,147	1		可決 97.83
佐野 恵子	393,908	6,580	1		可決 97.97
第4号議案					
関 和司	396,651	3,831	6	(注)3	可決 98.65
安達 一彦	335,130	65,353	6		可決 83.35
皆 真希	400,279	210	0		可決 99.56
内藤 務	398,332	2,151	6		可決 99.07
小室 充弘	398,327	2,156	6		可決 99.07
菊地 将人	400,269	220	0		可決 99.55

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上